

実務におけるポイントは？働き方改革

労 務 管 理 セ ミ ナ ー

2019年から始まった「働き方改革」。2024年4月に運送業・建設業等の時間外労働上限規制が始まり、働き方改革に関連するすべての法律が適用される予定です。「年5日の年次有給休暇の取得」「60時間超割増賃金率の引き上げ」など働き方改革全体をおさらいし、勤怠管理・給与計算など実務でのポイントを解説します。経営者、人事・労務担当者のみならず、これから従業員を雇用したいとお考えのみなさまも、ご参加をお待ちしております。

■日 時 2023年 10月 11日（水）15:00 ～16:00

■内 容 働き方改革関連法対応 労務管理について

■会 場 浜北商工会 3階会議室 浜松市浜北区貴布祢289-10

■講 師 特定社会保険労務士 塩崎 久美子 氏

■参加費 無 料

■問合せ 浜北商工会 担当：富田 TEL：053-586-2171

■主 催 浜北商工会
静岡働き方改革推進支援センター（受託：株式会社タスクールPlus）

* セミナーのほか、別途無料個別相談会も開催します。詳しくは浜北商工会まで。

浜北商工会 行 FAX:053-586-1959

労務管理セミナー 参加申込書

会社名			
参加者名			
参加人数		電話番号	

参加者名は代表者のみで結構です。FAX、お電話にてお申込みください。

※記入いただいた個人情報については、事務連絡・参加者名簿の作成等のみに使用し、第三者には公開致しません。